

独立行政法人地域医療機能推進機構

大 阪 病 院

初期臨床研修プログラム

プログラムA

概要

(令和8年度採用)

I. 独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院の概要

1. 独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）とは

- (1) 地域医療、地域包括ケアの要として、超高齢社会における地域住民の多様なニーズに応え、地域住民の生活を支えます。
- (2) 地域医療の課題の解決・情報発信を通じた全国的な地域医療・介護の向上を図ります。
- (3) 地域医療・地域包括ケアの要となる人材を育成し、地域住民への情報発信を強化します。
- (4) 独立行政法人として、社会的な説明責任を果たしつつ、透明性が高く、財政的に自立した運営を行います。

以上を使命とし、全国ネットワークを有する7 厚生年金病院・47 社会保険病院・3 船員保険病院の合計 57 病院が機構の使命である「地域住民の健康面における QOL 向上を目指した地域完結型医療」へのさらなる実践と貢献を目標に掲げ、公的な機関（公設民営から公設公営）に移行し、参入しました。

2. JCHO の理念

我ら全国ネットの JCHO は地域の住民、行政、関係機関と連携し地域医療の改革を進め安心して暮らせる地域づくりに貢献します。

3. 大阪病院の理念 「あしたのしせい+」

PURPOSE より最適な医療と温かいところで、「あなた」と「地域」を支えます

4. 病院概要

開 設 者： 独立行政法人 地域医療機能推進機構（JCHO）

理事長 山本 修一

病 院 名： 独立行政法人 地域医療機能推進機構 大阪病院

病 院 長： 西田 俊朗

所 在 地： 大阪府大阪市福島区福島4丁目2番78号

開設年月日： 平成26年4月1日

許可病床数： 505床（一般病床）

特 殊 病 床： 特定集中治療室（ICU）12床、脳卒中ケアユニット（SCU）9床、
新生児特定集中治療室（NICU）6床、小児入院医療管理科22床、
開放型病床 15床、歯科・歯科口腔外科 1床 を含む

標 榜 科： ●整形外科 ●リウマチ科 ●形成外科 ●リハビリテーション科
●外科 ●消化器外科（内視鏡）●呼吸器外科（内視鏡）●肝臓・胆の
う・膵臓外科 ●乳腺・内分泌外科 ●脳神経外科 ●内科 ●消化器
内科（内視鏡）●呼吸器内科（内視鏡）●腎臓内科（人工透析）●糖尿
病内分泌内科 ●循環器内科 ●感染症内科 ●免疫内科 ●腫瘍内科

●心臓血管外科 ●皮膚科 ●泌尿器科 ●産婦人科 ●眼科 ●耳鼻
いんこう科 ●頭頸部外科 ●小児科 ●新生児内科 ●神経精神科
●脳神経内科 ●放射線診断・IVR科 ●放射線治療科 ●歯科 ●歯科
口腔外科 ●臨床検査科 ●病理診断科 ●麻酔科 ●緩和ケア・ペイン
クリニック科 ●救急科

チーム医療

感染対策チーム(ICT)	褥瘡対策チーム	栄養サポートチーム(NST)
ブレストチーム	緩和ケアチーム	呼吸ケアチーム
フットケアチーム	認知症ケアチーム	排尿ケアチーム
術後疼痛ケアチーム	摂食嚥下チーム	糖尿病チーム
腫瘍カンファレンス	虐待対策チーム	RRS

各センター

手の外科・外傷センター	関節リウマチセンター	脊椎外科センター
スポーツ整形センター	人工関節センター	呼吸器センター
脳卒中センター	循環器(心臓)センター	血液浄化センター
母子医療センター	内視鏡センター	外来化学療法センター
がん相談支援センター	プライマリケア教育研修センター	

医学会認定研修等施設

厚生労働省臨床研修指定病院 他

※以下、ホームページ掲載の年報参照のこと

II JCHO 大阪病院初期臨床研修プログラムの理念と目的

臨床研修の理念：医師としての健全な人格を涵養し、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識することにより、社会から求められる医師としての基礎を形成する。

臨床研修の目的：上記理念を実現するために、

1. 一般的診療、特にプライマリケアにおける基本的な診察能力の習得
 2. 高度専門的医療を要する患者をトリアージする能力の習得
 3. 多職種間コミュニケーションを通じたチーム医療の実践
 4. 患者の医療への参画をはじめとする患者中心医療の実践
- 以上を目標達成の指標として研修する。

●初期臨床研修プログラム名称：

独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院初期臨床研修プログラム「プログラムA」

●臨床研修の目標の概要：

プライマリケアの医療技術の習得のみならず、患者さんに対する全人的対応の重要性を理解し、チーム医療に欠かせない医療人としてのコミュニケーションのあり方を学ぶ。

1. 研修の目標

臨床研修の目的は、将来プライマリケアあるいは各分野における専門医を志す医師が、社会から求められている基本的な診療能力（態度・習慣、技能、知識）を修得し医療人としての人格を養うことにある。

2. 臨床研修プログラムの特色

独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院の臨床研修プログラムの特徴としては、次のとおりである。

- (1) 全身管理・life support は全ての医師に必須である認識のもとに、手技修得に必要な麻酔科及びプライマリケア診療部（救急部）を必修とする。
- (2) 救急診療は研修の全期間を通して実施するため、プライマリケア診療部の指導医や他科上級医の下でより広範囲で高い診療能力が習得できる。
- (3) 研修期間中に基本的診療能力の習得のみならず専門的高度医療の現場においても研修できる機会を持てるよう、自由選択研修期間を7ヶ月間とする。
- (4) 地域医療と神経精神科閉鎖病棟での研修を除けば、2年間の自院研修により厚労省が掲げる研修目標の全てが到達可能である。

さらに研修初期における救急診療のための集中講義やACLS（2次救命処置）実習、定期的なCPC（臨床病理カンファレンス）、医療の質の評価委員会、医療安全対策・感染対策・在宅医療などに関する講習会の開催、infection control team、nutrition support team への参加など各診療部門の垣根を越えた横断的な研修内容を有するプログラムである。

また各診療部門に多くの優秀な指導医を有し、内科・外科系・脳神経外科・循環器科・小児科・産婦人科・ICU・NICU・救急科では専従医師が24時間勤務しており、常時指導を受けることが可能な体制をとっている。

なお、大阪大学医学部附属病院・大阪公立大学医学部附属病院・奈良県立医科大学附属病院・兵庫医科大学病院とのたすきがけ方式の研修内容についても概ね同一とする。

3. プログラムの概要

研修実施責任者：病院長 西田 俊朗

プログラム責任者：馬屋原 豊（統括診療部長 兼 糖尿病内分泌内科診療部長）

副プログラム責任者：島田 幸造（副院長）

研修期間及び定員

プログラムA 令和8年度4月開始（当院で2年間） 募集定員 6名

- プログラムB 大阪大学医学部附属病院とのたすきがけ（大学病院と当院でそれぞれ1年間）
- プログラムC 大阪市立大学医学部附属病院とのたすきがけ（大学病院と当院でそれぞれ1年間）
- プログラムD 奈良県立医大附属病院とのたすきがけ（大学病院と当院でそれぞれ1年間）
- プログラムE 兵庫医科大学病院とのたすきがけ（大学病院と当院でそれぞれ1年間）
- （※プログラムB、C、D、Eについては基幹型病院である各大学病院で募集する。）

臨床研修協力型病院及び施設

（精神科研修）

吉村病院、七山病院、ねや川サナトリウム、大阪大学医学部附属病院精神科、
奈良県立医科大学附属病院精神科

（地域医療研修）

梶本クリニック、松下医院、さのこどもクリニック、中村クリニック、JCHO 若狭高浜病院、
JCHO 福井勝山総合病院、JCHO 宇和島病院、南港病院

臨床研修管理委員会 （年3回開催）

委員長：馬屋原 豊（統括診療部長 兼 糖尿病内分泌内科診療部長）

副委員長：島田 幸造（副院長）

金子 晃 （副院長 兼 消化器内科診療部長）

外部委員：坂井 慶、渡部 健二

協力病院：精 神 科…医療法人敬寿会吉村病院（実施責任者及び指導医：高橋 清武）

医療法人爽神堂七山病院（実施責任者及び指導医：本多 秀治）

大阪大学医学部附属病院（精神科実施責任者及び指導医：森 康治）

医療法人長尾会ねや川サナトリウム（実施責任者及び指導医：松本 均彦）

奈良県立医科大学附属病院（精神科実施責任者及び指導医：水井 亮）

協力施設：地域医療…医療法人好輝会梶本クリニック（実施責任者及び指導医：岡田 倫之）

松下医院（実施責任者及び指導医：松下 正幸）

医療法人さのこどもクリニック（実施責任者及び指導医：佐野 哲也）

医療法人優幸会中村クリニック（実施責任者及び指導医：中村 幸生）

独立行政法人地域医療機能推進機構若狭高浜病院（JCHO）

（実施責任者及び指導医：秋野 裕信）

独立行政法人地域医療機能推進機構福井勝山総合病院（JCHO）

（実施責任者及び指導医：須藤 弘之）

独立行政法人地域医療機能推進機構宇和島病院（JCHO）

（実施責任者及び指導医：渡部 昌平）

医療法人三宝会 南港病院

（実施責任者及び指導医：三木 康彰）

医療部門：西田 俊朗（病院長）、鴨井 博（副院長兼呼吸器センター長）、
中田 活也（統括診療部長兼整形外科診療部長）、
松田 宙（外科診療部長）、塚本 文音（乳腺・内分泌外科診療部長）、
榊 孝之（脳神経外科診療部長）、北林 克清（心臓血管外科診療部長）、
福原 慎一郎（泌尿器科診療部長）、鈴木 朗（腎臓内科診療部長兼内科診療部長）、
馬屋原 豊（統括診療部長兼糖尿病内分泌内科診療部長）
金子 晃（副院長兼消化器内科診療部長）、光岡 茂樹（呼吸器内科診療部長）、
長田 学（感染症内科診療部長）、高田 和城（脳神経内科診療部長）、
筒井 建紀（産婦人科診療部長）、柏木 博子（小児科診療部長）、
大黒 伸行（眼科診療部長）、前田 陽平（耳鼻咽喉科診療部長）、
波多 祐紀（形成外科診療部長）、竹原 友貴（皮膚科診療部長）、
北山 聡明（放射線診断・IVR 科診療部長）、山森 英長（神経精神科診療部長）、
田中 克明（手術部長）、吉田 康之（病理診断科診療部長）、
寺川 晴彦（リハビリテーション科診療部長）、
小笠原 延行（救急科診療部長兼循環器内科診療部長）、
五十嵐 渉（プライマリケア診療部教育担当部長）、
永田 慎平（救急科医長）

看護部責任者：田崎 弘美（看護部長）

医療安全責任者：北 由美（医療安全管理室長）

事務部門責任者：細井 昌宏（事務部長）

臨床研修事務局：高佐 東洋公（総務企画課長）、市原 めぐみ（総務企画課係長）

指導体制

・臨床研修管理委員会を設置

年3回開催し、プログラムの内容の確認や変更に伴う協議・決定、研修医の自己評価、指導医の研修医評価、研修医の指導医評価を踏まえ、履修状況の集計・報告を行い目標達成度と課題を討議し、結果を研修医本人へフィードバックする。

《小委員会》 必修科目指導医を委員とし、基本的に毎月開催

・臨床研修管理委員会の規程は、別に定める。

・拡大研修委員会の設置

上記委員会の他に、研修医を交えた拡大研修委員会が年2回程度開催。指導医・上級医・メンター・その他セクションの責任者を交え意見交換の場を設けている。

・個人面談

年2回、履修（進捗）状況の確認、進路相談、研修に関するフィードバック、個々のケアなどを目的にプログラム責任者が個別に行う。

研修体制

- ・研修医は、主治医になれない。
指導医・上級医の管理・指導のもとに担当医として患者を受け持つ。
- ・臨床研修医は、指導医の監督の下に、別に定める医療行為の基準について診療を行う。

(※当プログラム『臨床研修医が単独で行ってよい医療行為基準』参照)

- ・臨床研修医は、院内感染ならびに医療安全が主催する院内講習会に出席する。
- ・臨床研修医は、研修期間中アルバイト診療を行ってはならない。
- ・臨床研修医は、職務上知り得た個人情報を漏らしてはならない。

また、その職を退いた後も同様である。

指導医

- ・指導医は、7年以上の臨床経験を有し、厚生労働省認定の臨床研修指導医養成講習会を受講している者もしくは診療部長とする。
- ・指導医は、担当する分野の研修終了後に研修医の評価表をプログラム責任者に提出する。
- ・指導医が不在になる場合は、指導医の臨床経験に相当する医師を代理として指名する。

上級医、指導者

- ・上級医は、診療部長を除く7年以上の臨床経験を有し、厚生労働省認定の臨床研修指導医養成講習会未受講の者(上級医)を指し、看護部、医療技術職、薬剤部など医師以外の職種から選任された臨床研修管理委員会の委員を指導者としこれに充てる。指導医の管理の下で臨床現場において研修医を指導する。

《指導医・指導者の一覧》

※ホームページ掲載の年次報告「指導医名簿」及び「臨床研修管理委員会名簿」参照

必修科目：内科、救急医療、外科、小児科、産婦人科、精神科、地域医療を基本科目とする
内科…内科(糖尿病・内分泌、腎臓、呼吸器、感染症、免疫)、消化器内科、循環器内科、脳神経内科からなる。

救急医療

外科…外科(消化器、呼吸器)、心臓血管外科が基本であるが、
脳神経外科、泌尿器科、整形外科、乳腺・内分泌外科の選択も可能である。

産婦人科

小児科

精神科…当院及び研修協力病院・協力施設である大阪府内の3病院または
大阪大学医学部附属病院、奈良県立医科大学附属病院にて研修を行う。

地域医療…研修協力病院・施設である市内の5医療機関またはJCHO 若狭高浜病院
(福井県)、JCHO 福井勝山総合病院(福井県)、JCHO 宇和島病院(愛媛県)
のいずれかにて研修を行う。※外来診療、在宅(訪問)診療の履修を含む。
一般外来…ブロック研修及び各科ローテーション時に並行研修で行う。

病院必修科目：全身管理・life support は全ての医師に必須である認識のもとに、手技修得に必要な麻酔科の研修を病院必修科目とする。

研修時期と期間（※ たすき掛け方式は基幹型病院と調整する。）

（１）１年次は、以下の診療科と救急外来を研修する。（表１）

内 科	6 ヶ月
救急医療	2 ヶ月
外 科	2 ヶ月 必修 1 ヶ月＋病院必修 1 ヶ月
精 神 科	1 ヶ月
麻 酔 科	1 ヶ月（病院必修）
日 当 直	救急外来において月 2 回程度、副直(17:15～おおむね 23:00) または日当直業務に従事する(時間外勤務)。 1 年次での日当直帯の研修については、研修の履修状況を鑑み、時期は 8 月以降希望者を優先して行うこととする。

（２）２年次は、以下の診療科・必修科、地域医療、自由選択科目、救急外来日当直、を研修する。

自由選択期間では、将来専門としたい診療科を中心に関連の複数診療科の選択も可能。

救急医療	※年/40 回程度を日直及び当直業務を救急外来において従事する(並行研修)。
一般外来	1 ヶ月（プライマリケア外来）
小 児 科	1.5 ヶ月 必修 1 ヶ月＋病院必修 0.5 月
産婦人科	1.5 ヶ月 必修 1 ヶ月＋病院必修 0.5 月
地域医療	1 ヶ月
選 択 科	7 ヶ月（各診療科の研修期間は(表 2)の通り)。

※救急部・麻酔科・病理診断科を除くすべての診療科における研修については、幅広い疾患に対する診療を行う病棟研修を含む。

※一般外来研修は、内科系・外科系・小児科・地域医療で並行研修、かつ、２年次のブロック研修にて 30 日/60 コマ(0.5 日=1 コマ)以上を履修する。

また、地域医療では、一般外来に在宅(訪問)診療を含むこととし、一般外来の欄に記録し履修を報告する。

※研修プログラムに規定されたまとまった救急部門の研修(1 ヶ月)を行った後に救急部門研修(並行研修)としてみなす休日・夜間の当直回数…40 回程度

※2 年間を通じ、医療安全・感染対策・予防医療・虐待・社会復帰支援・緩和ケア・ACP・CPC・ICLS(ACLS)の講習会等をもってこれに関する研修を履修する。

また、職種横断的なチーム活動には積極的に参加し、経験すること。

<令和8年度 臨床研修プログラムの基本ローテーション例>

1年次 (令和8年度)

必修：内科 6ヶ月	必修： 救急医療 2ヶ月	病院必修： 麻酔科 1ヶ月	必修： 外科 2ヶ月	必修： 精神科 1ヶ月
-----------	-----------------	---------------------	---------------	-------------------

2年次 (令和9年度)

必修： 一般外来 1ヶ月	必修： 小児科 1.5ヶ月	必修： 産婦人科 1.5ヶ月	必修： 地域医療 1ヶ月	自由選択科 7ヶ月
必修：救急医療1ヶ月＝救急日当直業務として日直月1回、当直月4回程度履修（並行研修）				

(表1) 研修時期と期間

[1年目]	
1) 内 科：6ヶ月（一般外来研修を含む/並行研修）	内科、消化器内科：それぞれ2ヶ月を必修とする 残りの2ヶ月については脳神経内科、循環器内科のいずれか1科を選択
2) 救急医療：2ヶ月	
3) 外 科：2ヶ月（一般外来研修を含む/並行研修）	外科（消化器、呼吸器）、心臓血管外科が基本としいずれかを1ヶ月、 外科（消化器、呼吸器）、心臓血管外科、脳神経外科、泌尿器科、整形外科、 乳腺・内分泌外科から1ヶ月選択
4) 精 神 科：1ヶ月	当院、【協力病院】吉村病院、七山病院、ねや川サナトリウム、 大阪大学医学部附属病院、奈良県立医科大学附属病院のいずれか
5) 麻 酔 科：1ヶ月 ※病院必修科目	
[2年目]	
1) 一般外来：1ヶ月（プライマリ診療）	
2) 小 児 科：1.5ヶ月（一般外来研修を含む）	
3) 産婦人科：1.5ヶ月	
4) 地域医療：1ヶ月（一般外来研修ならびに在宅（訪問）診療を含む）	【研修協力施設】松下医院、さのこどもクリニック、中村クリニック、南港病院、 梶本クリニック、JCHO 若狭高浜病院、JCHO 福井勝山総合病院、JCHO 宇和島病院
5) 選 択 科：7ヶ月（自由選択科の研修期間は表2参照）	上記診療科の他 心臓血管外科、脳神経外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、 皮膚科、形成外科、放射線科、病理診断科を含む全科から選択する (例1) 脳神経外科7ヶ月 (例2) 形成外科3ヶ月&乳腺・内分泌外科3ヶ月&病理診断科1ヶ月 (例3) 形成外科2ヶ月&心臓血管外科3ヶ月&放射線科2ヶ月 (例4) 外科2ヶ月&整形外科2ヶ月&病理診断科1ヶ月&内科1ヶ月 &リハビリテーション科1ヶ月

(表2) 自由選択科の研修期間

【3ヶ月以上】	眼科
【2ヶ月以上】	内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、外科、心臓血管外科、耳鼻咽喉科
【1ヶ月以上】	整形外科、形成外科、泌尿器科、小児科（ただし、必修科研修後に限る）、皮膚科、 乳腺内分泌外科、脳神経外科、産婦人科、放射線科、神経精神科、病理診断科、 プライマリケア診療部（救急部）、麻酔科、ICU
※ただし、3年目以降の進路としない場合は、この限りではない	

4. 到達目標と評価表

●到達目標及び経験すべき疾患と症候 《『医師臨床研修指導ガイドラインー2024年度版(2024年12月一部改訂)ー』(以下、ガイドラインと略す)》を踏襲する

●研修期間 《原則として2年間》

- 1) 基本的研修目標と評価表 (当院ホームページ参照)
- 2) 各診療部門における研修目標と評価表 (当院ホームページ参照)

5. 臨床研修評価の仕組みと方法 >評価の主体、対象、評価のタイミング《360度評価》

1) 形成的評価

(1) 指導医及び研修医は、大学病院医療情報ネットワーク(UMIN)を利用したオンライン卒後臨床研修評価システム(PG-EPOC)を活用し、履修する診療科ごとに臨床研修評価を行う。

指導医は複数の観察機会を見出し、評価の妥当性を高めながら、レベル3以上に到達できるよう研修医に指導を行う。基本的研修目標の到達度を評価し、その結果を研修管理委員会に提出する。

- ・ローテーションごとに評価：指導医と研修医、指導者(看護師)と研修医、指導医と指導者(看護師)がそれぞれ相互に評価を行う。

〈項目〉行動目標

※指導医と研修医の相互間についてはさらに以下4項目も評価すること

経験すべき症候(29症候)、

経験すべき疾病・病態(26疾病・病態)、

経験すべき診療法・検査・手技等、

レポート ※29症候及び26疾病・病態の各1例ずつレポートの提出を修了要件の一つとする。

- ・研修修了時に評価：研修医からプログラムについて評価を行う

〈項目〉研修環境及びプログラム全体に対して

- ・1年ごとに評価：指導者(臨床検査技師等)から研修医を評価を行う

(2) 評価の実施時期は、診療部門の研修期間が終了後1ヵ月以内とする。

2) 選択診療部門における評価基本的研修目標と各診療部門の研修目標について到達度を評価する。

但し、各診療部門の研修評価結果は、総括的評価においては参考資料に留める。

3) 研修会、検討会などへの参加オリエンテーション、救急診療のための集中講義、ACLSの実習、CPC、症例検討会、その他院内研修会への出席は必須である。

- CPCレポート作成・提出

病理解剖症例に関し、研修期間中に1例以上CPCレポートを作成し、提出すること。

CPC レポートの作成に際しては臨床指導医のみならず病理診断医とも密に連絡を取ることが必要である。

◆記載事項◆

研修医氏名

患者情報：剖検番号、患者 ID、年齢、性別、死亡年月日時刻と剖検開始年月日時刻
(患者氏名やイニシャルは記載しない)

臨床診断、家族歴、既往歴、現病歴、検査所見、臨床上の問題点など

病理診断(直接死因も)

まとめ(できればフローチャートも作成すること)

- 4) これらをもとに、プログラム責任者は年に二回形成的評価を実施し、臨床研修医にフィードバックを行う。
- 5) 総括的評価 2 年間の研修終了時に、基本的研修目標に対する最終到達度に加え選択診療部門の目標に対する評価、研修会や検討会等への参加状況を総合的に判断して総括的評価がなされ一定レベルに達したと認定された場合に、病院長から研修修了書が交付される。

注 1：研修の中断について

研修医に何らかの問題が生じ、研修管理委員会で研修継続が困難と判断した場合、又は、研修医からの正当な申出があった場合には研修を中断させることがある。

注 2：研修終了後の進路について

2 年間の臨床研修修了後、各人の希望を重視して、専門医を目指す後期研修を引き続き当院で行うか大学病院をはじめとする他の病院で行うか選択することが可能である。

なお、当院の後期専門研修プログラムは、当院ホームページに掲載している。

6. 研修医の身分および処遇

- | | |
|-------------|--|
| 1) 身 分 | 任期付職員就業規則適用の職員 |
| 2) 研修期間 | 令和 8 年 4 月 1 日から原則 2 年間 |
| 3) 月額給与 | 基本給(実績部分の手当て除く) 1 年次 271,324 円、2 年次 285,824 円 |
| 4) 賞 与 | 100,000 円/年 2 回 |
| 5) 勤務時間 | 8:30～17:15、休憩時間 12:15～13:15 ※取れない場合は適宜 1 時間 |
| 6) 休 暇 | 土日祝日 ただし、日当直勤務(輪番)の場合この限りでない
年次有給休暇付与日数 1 年目 20 日、2 年目 20 日プラス前年度繰越残日数
※半日や時間単位の取得も可
夏期休暇 3 日、忌引・結婚・災害・出産・育児・介護など |
| 7) 当直・時間外手当 | 1 年目 17:15～23:00 の副直、日当直を月 1-2 回程度/1 人
2 年目 日直 月 1 回/1 人、 当直 週 1 回/1 人
時間外労働時間数 960 時間未満/年
それぞれ勤務実績により、規程に従い支給 |

- 8) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険あり
- 9) 健康管理 健康診断（年2回実施）、被曝線量の測定、予防接種、ストレスチェックなど
- 10) 医療過誤保険 病院で加入(但し、院外研修も踏まえ原則個人でも加入の事)
- 11) 宿 舎 単身者用完全個室(男女別棟)。徒歩3分。寮費、光熱水費自己負担
- 12) 学会、研究会等への参加の可否と費用負担
規程に基づき、費用の全額もしくは一部補填あり。
- 13) 研修医の妊娠・出産・育児に関する取り組み
 - ・院内保育所設置 平日の7:30～18:30 利用可(夜間・休日の利用不可)
 - ・月極、臨時利用(未就学児童に限る)いずれも可。
 - ・授乳室や休憩室あり。
 - ・病児保育 認可保育施設等で登園停止となる感染症について病児保育不可と
していた院内病児保育を廃止し、大阪市が委託契約している施設と委託契
約を締結し、インフルエンザ等伝染性感染症の病児保育も対応可とした。
 - ・その他の補助(育児短時間勤務や育児時間制度の利用、時間外・深夜勤務の
制限、院内駐車場の優先利用、病児保育所利用時の駐車場料金免除など)
- 13) 相談窓口 ライフイベント等 総務企画課臨床研修事務局 専任1名
各種ハラスメント 医師・看護師・コメディカル・事務職員による相談体制

7. 令和8年度採用臨床研修医募集要項

1) 応募資格

- (1) 令和8年3月医学部卒業見込み者で、同年2月の医師国家試験を受験する者
- (2) 医学部卒業者で、臨床研修を行っていない者
- (3) 上記(1)若しくは(2)の者で、マッチングシステムに参加登録する者

2) 採用時期：令和8年4月1日付採用予定

3) 募集期間：令和7年7月15日(火)までに書類提出(消印有効)

4) 募集人員：6名

注) 大阪大学医学部附属病院・大阪市立大学医学部附属病院・奈良県立医科大学附属病院・兵庫医科大学病院とのたすきがけ(プログラムB、C、D、E)については各大学附属病院等にて募集する。

5) 応募手続

(1) 提出書類

- ① 臨床研修願(自筆・写真貼付)
当院ホームページの「PDF データ」より、ダウンロードしてください。
- ② 卒業(見込)証明書
- ③ 成績証明書
- ④ 医師免許証(写)(免許取得者のみ)
- ⑤ 受験票 当院ホームページの「PDF データ」より、ダウンロードしてください。
- ⑥ 返信用封筒 長形3号(定型)封筒に出願者本人の宛名を記入し、140円切手を貼ること

(2) 提出先

〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島 4-2-78

独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院

総務企画課臨床研修事務局 市原 宛

(3) その他 提出書類受領後、受験票に受験番号を付番し選考試験の詳細通知とあわせて本人あて返送いたします。

6) 選考日程・方法

(1) 選考日：令和7年7月26日（土）（詳細は当院ホームページに掲載）

(2) 会 場：独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院

(3) 方 法：筆記試験（必須研修科目を対象）・小論文・面接

(4) 採 用：マッチングシステムによる

7) 病院説明会 当院の説明会を次のとおり開催します。（詳細は当院ホームページに掲載）

参加希望者は学生証などの身分証明書の写しを添付し事前に申し込みをしてください。

・説明会実施日程 … 令和7年6月28日（土）

・参加申込及び連絡先

〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島 4-2-78

独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院

総務企画課 臨床研修事務局 宛

TEL 06-6441-5451 FAX 06-6445-8900

e-mail : rinshokenshu@osaka.jcho.go.jp

■当院の初期臨床研修プログラムに関する各種項目の詳細については、厚生労働省が示す『医師臨床研修指導ガイドライン－2024年度版(2024年12月一部改訂)－』に準じるものとする。

第1章 到達目標

第2章 実務研修の方略

第3章 到達目標の達成度評価

以上については、厚労省又は病院ホームページ掲載のガイドライン参照のこと。